



電話 de 詐欺



！ 防犯電話機等の購入費を最大7千円補助 ！

市川市では、令和5年に 117 件 の電話de詐欺が発生し、約 2億円 もの大切な財産が奪われています。

被害に遭わないためには、まず直接電話に出ないことが大事です。

そこで、被害防止に効果的とされている迷惑電話防止機能が付いた電話機や装置などを購入した高齢者の方に購入費の一部を補助します。

令和6年度
事業

迷惑電話 防止機能とは

「この通話は迷惑電話防止のため録音されます」

等の音声相手方に流れるものです



▲(左)通話録音機能付き電話
(右)迷惑電話防止機器

対象者

- 次の全てに当てはまる方
- 市川市内に居住している
(住民登録をしている)
- 満 65 歳以上
(令和 7年 3月 31 日までに
満 65 歳になる方も含む)
- 市税を滞納していない
(市民税や国民健康保険税等)
- 令和 6年 4月 1 日
以降に購入

補助金額

- 購入金額の4分の3以内
(100 円未満は切り捨て)
- 7,000 円を限度
- <例>
9,000 円×3/4
=6,750 円
補助金額は 6,700 円
(100 円未満は切り捨て)



申請期限は
令和 7年 3月 31 日、
もしくは
予算が限度に達した日の
いずれか早い日まで。

<申請及び問合せ先>

市川市市民安全課

住所：市川市八幡1丁目1番1号
市役所第1庁舎3階

電話：(047) 334 - 1129

申請の流れ

- ① 迷惑電話防止機能のついた電話機等を購入
(必要事項が記載された領収書を発行してください)
- ② 申請書等、次の必要書類を用意する。
 - 申請書
 - 領収書(原本)
 - 取扱説明書や保証書等
購入したものの機能が確認できるもの
- ③ 市民安全課へ提出(持参)

詳しくは裏面をご確認ください。



申請方法



電話機を
購入したら…

● 提出するものを用意しましょう

① 申請書

- (1) 「購入額」は電話機の税込み価格
※ポイント使用前の価格をご記入ください
<金額欄は訂正できませんので不明点がある場合は記入前にご連絡ください>
- (2) 「品番」は領収書の記載と同じもの
- (3) 「交付条件等」は申請者本人が記入
- (4) 振込口座は通帳の情報（概ね、表紙を開いた1ページ目）を記入

② 領収書（原本）

- (1) 領収書を発行した者の名称
- (2) 申請者の氏名（フルネーム）
- (3) 電話機本体の購入価格
- (4) 電話機等の品番（型番）
- (5) 購入年月日

上記の5点が書かれたものを
お持ちください

③ 購入機器の取扱説明書又は品番(型番)が印字された保証書

● 申請書を提出しましょう

【持ち物】 申請書、添付書類（名入り領収書、取扱説明書・保証書等）
届出人の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）
申請者の口座がわかるもの

【届出人】 申請者本人または代理人 ※届出される方の本人確認を行っています。
代理人が手続きする場合は、申請者直筆の委任状（市公式Webサイト参照）

【提出場所】 市川市 市民安全課

住所：市川市八幡1丁目1番1号 市役所第1庁舎3階

電話：（047）334-1129

※ 体調が悪い場合や遠距離等で持参することが難しい場合は、市民安全課に
お問い合わせください。

<注意>

申請時に職員がご自宅に電話をかけて、新しく購入した電話機に迷惑電話防止
機能が設定されているかを確認します。

設定されていない場合は受け付けられませんので、申請前に必ず設定してください。

